

山口県報

令和5年
1月10日
(火曜日)

目次

- 告示
救急病院の認定（医療政策課）……………
- 公告
国土調査の成果の認証（政策企画課）……………
- （開発行為に関する工事の完了（建築指導課）……………



山口県告示第二号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定により、次の病院を救急病院として認定した。

令和五年一月十日

名	称	所	在	地	認定が効力を有する期限
玉木病院		萩市大字瓦町一		山口県知事	村岡 嗣 政
医療法人医誠会都志見病院		大字江向四一三の一		令和八、一、三一	



(二) 国土調査の成果の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、国土調査の成果を次のとおり認証しました。

令和五年一月十日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 国土調査を行った者の名称等

国土調査を行った者の名称	国土調査を行った期間	成果の名称	国土調査を行った地域
下関市	平成三十年四月一日から 令和三年十一月三十日まで	下関市地籍図 下関市地籍簿	彦島追町一丁目及び彦島追町二丁目の各一部

二 認証年月日

令和五年一月十日

(三) 開発行為に関する工事の完了

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和五年一月十日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 開発区域に含まれる地域の名称
熊毛郡田布施町中央南
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
熊毛郡田布施町大字下田布施九八五番地の七
株式会社ピアレックス

令和五年一月十日
印刷発行

発行人
所

山口県知事
庁